工事名	令和5年度　ファインビュー室山　ロビー等LED化工事
工事場所	安曇野市　ファインビュー室山　　金抜設計書

工事概要	施 工 方 法	請　　負
■令和5年度　ファインビュー室山ロビー等LED化工事	施 工 期 間	契約日から 令和6年1月15日
・既存照明のLED化更新工事	担　当　課	観光課　観光施設担当
・上記に伴う電気設備工事一式	工事担当課	財産管理課　施設経営担当

総 括 表

工事設計書

	名　　称	数 量	単位	金　　額	摘　要
A	直接工事費	1	式		
B	共通仮設費	1	式		
	純工事費				
C	現場管理費	1	式		
	工事原価				
D	一般管理費	1	式		
	工事費 計				
	改め				
E	消費税	1	式		
	合　　計				

工事設計書

	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金　　額	摘　要
	直接工事費						
1	多目的大会議室		1	式			
2	ロビー		1	式			
3	1階 EVホール		1	式			
4	1階 廊下B		1	式			
5	増設浴室棟 渡廊下		1	式			
6	2階　飾り棚		1	式			
7	2階 EVホール		1	式			
8	2階 廊下		1	式			
9	産廃処分費		1	式			
	小　　計						

工事設計書

	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金　　額	摘　要
1	多目的大会議室						
	既設撤去(再使用なし)	A2:トラフ、HF32Wx1	108	台			
	既設撤去(再使用なし)	f:ダウン、FDL27W、木枠	36	台			
	既設撤去(再使用なし)	光アドレス　3Lx2、ﾌﾟﾚｰﾄ共	1	個			
	新設(LED型　照明器具)	A2a:トラフ HF32Wx1相当	108	台			
	新設(LED型　照明器具)	f:ダウン FDL27W相当、和風	36	台			
	新設　リモコンスイッチ(事務室通路)	光アドレス　3L+2L、ﾌﾟﾚｰﾄ共	1	個			
	床　シート養生		185.0	m2			
	ローリング足場	2段	2	台			
	同上床ｺﾝﾊﾟﾈ敷	4枚人力移動	1	式			
	小　　計						

工事設計書

	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金　　額	摘　要
2	ロビー						
	既設撤去(再使用なし)	ロ3:非常照明　特高	4	台			
	新設(LED型　照明器具)	ロ3:非常照明　特高	4	台			
	新設　保守リモコン	ロ4	1	台			
	ローリング足場	3段	1	台			
	床ｼｰﾄ養生		35	m2			
	小　　計						
3	1階 EVホール						
	既設撤去(再使用なし)	M2:ダウン、FDL27W	1	台			
	既設撤去(再使用なし)	リモコンスイッチ　3L	1	個			
	新設(LED型　照明器具)	M2:ダウン FDL27W相当	1	台			
	新設　リモコンスイッチ	3L	1	個			
	小　　計						

工事設計書

	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金　　額	摘　要
4	1階 廊下B						
	既設撤去(再使用なし)	M2:ダウン、FDL27W	17	台			
	新設(LED型　照明器具)	M2:ダウン FDL27W相当	17	台			
	床ｼｰﾄ養生		55.0	m2			
	脚立足場	直列	40.0	m			
	小　　計						
5	増設浴室棟 渡廊下						
	既設撤去(再使用なし)	壁付A:FL20Wx1	3	台			
	新設(LED型　照明器具)	壁付A	3	台			
	床ｼｰﾄ養生		4.0	m2			
	小　　計						

工事設計書

	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金　　額	摘　要
6	2階 飾り棚						
	既設撤去(再使用なし)	Y:トラフ、HF32Wx1	4	台			
	新設(LED型 照明器具)	Y:トラフ HF32EWx1相当	4	台			
	小　　計						
7	2階 EVホール						
	既設撤去(再使用なし)	M2:ダウン、FDL27W	10	台			
	既設撤去(再使用なし)	リモコンスイッチ 3L	1	個			
	新設(LED型 照明器具)	M2:ダウン FDL27W相当	10	台			
	新設 リモコンスイッチ	3L	1	個			
	床ｼｰﾄ養生		32.0	m2			
	脚立足場	直列	16.0	m			
	小　　計						

工事設計書

	名　　称	規　　格	数 量	単位	単 価	金　　額	摘　要
8	2階 廊下						
	既設撤去(再使用なし)	M2:ダウン、FDL27W	17	台			
	新設(LED型　照明器具)	M2:ダウン FDL27W相当	17	台			
	床ｼｰﾄ養生		55.0	m2			
	脚立足場	直列	40.0	m			
	小　　計						
9	産廃処分費						
	産廃処分費	収集運搬費　共	1	式			
	小　　計						

位置図

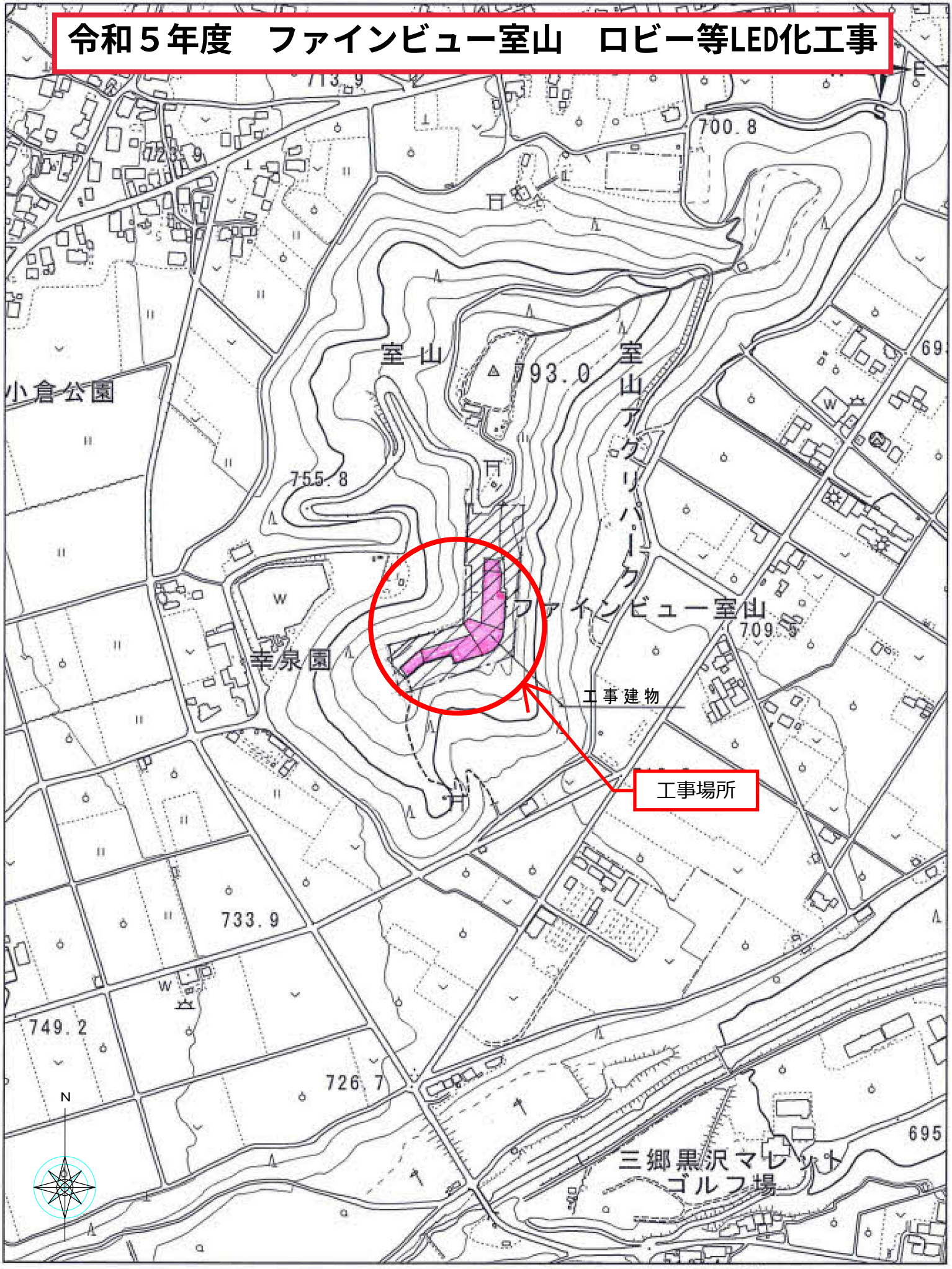
令和５年度　ファインビュー室山　ロビー等LED化工事
700.8
室山
793.0
室山アグリパーク
小倉公園
755.8
ファインビュー室山
709.5
幸泉園
工事建物
工事場所
733.9
749.2
726.7
695
三郷黒沢マレットゴルフ場
N

現　場　説　明　書

安曇野市 総務部 財産管理課 施設経営担当

１．件名（工事名称）　令和５年度　ファインビュー室山　ロビー等 LED 化工事

２．工事場所：　安曇野市　ファインビュー室山

３．工事概要：　令和５年度　ファインビュー室山ロビー等 LED 化工事
・既存照明の LED 化更新工事
※更新場所別添図面参照
・上記に伴う電気設備工事一式

４．工事工期：　契約日　から　令和６年１月 15 日

５．一般事項について

(1)現場説明会

本件の内容は、現場、入札心得、入札公告、特記仕様書、設計図書、安曇野市建築工事の手引等関連する仕様書類、長野県建設工事標準請負契約約款に基づき市が定める契約書（案）及び現場説明書（以下「設計図書等」という。」）によるものとし、現場説明会は実施しない。

(2)設計図書等に対する質問及び回答について

設計図書等に関する問い合わせは、「入札公告」記載のとおりとし、入札執行が完了するまでの間、本件に関しての面談又は電話（ただし、指定の問い合わせ先は除く。）等は一切認めない。

(3)工事費内訳書の提出

入札時の工事費内訳書提出については「入札公告」による。

(4)工事費内訳書記載数量は参考数量とする。

６．本工事における特記事項

(1)工事用地等

本工事に必要な用地は、以下のとおり。

使用目的	使用場所･面積
資材置場	敷地内
駐車場	同上敷地
現場事務所	同上敷地

(2)周辺施設利用者の安全に十分配慮すること。

(3)工事着手前に事前のお知らせをおこなうこと。また看板等を設置して、工事内容の周知を行うこと。

(4)施設運営への配慮事項

①　打合せの上、騒音等に配慮し施設運営に支障がないよう努めること。

② 施設職員の移動動線には十分注意すること。搬入路、仮設足場等は事前に、監理者・監督員および施設管理者の承諾を得たのちに施工すること。

(5)各官公庁手続きについて、
事前に監督員・監理者が申請書類等の内容確認をしてから提出すること。

(6)敷地内で他工事がある場合は、工程を調整すること

~~7．本工事に関連する別途発注工事の予定~~

発注機関	工事名	工期	工事内容	備考

~~・本工事に近接・競合する工事の予定~~

発注機関				

~~・改修工事における工事個所の順番は図のとおり。~~

8．安全対策関係

① 交通誘導警備員

受注者が交通誘導業務を他人に委託する場合は、受託者は警備業法第４条の規定により公安委員会から警備業の認定を受けた者であること。

② 安全施設

発注者が想定している仮設（ゲート、仮囲い等）については、仮設計画図に示したとおり。受注者は明示された条件に基づき、自主的に工法を選定し、構造設計等必要な検討を行い施工するものとする。（任意仮設）

なお、明示した条件と現場が一致しない場合や明示されていない条件について予期することができない特別な状態が生じた場合において、必要と認められるときには設計変更の対象とする。

9．工事用道路関係

現場への工事関係車両の入退場の路線は事前に監督員と協議をすること。

10．その他

火災保険等への加入について

火災保険等加入期間については、請負契約後から契約工期末日後 14 日までとする。

特記仕様書（共通事項）

総務部 財産管理課

１．保険等

建物（施設）引渡しまで工事受注者は、現場説明書に定める保険に加入しなければならない。加入期間は原則として工事着手日とし、その終期は工事しゅん工後14日以降とする。

２．各種調査等に対する協力について

本工事について、発注者が自ら又は、発注者が指定する第三者が行う下記調査等に対して、協力しなければならない。

(1)公共事業労務費調査等

(2)資材調査、建設副産物実態調査等

３．工事検査

施工途中において総務部契約検査課職員または、発注機関の長の指定する職員による抜打ち検査を実施することがあるので、検査に協力すること。

４．被害届等

暴力団関係者から工事妨害による被害を受けた場合は、被害届を速やかに警察に提出すること。

５．工事実績情報サービス（CORINS）の登録について

(1) 請負金額が500万円以上（税込）の工事については、工事実績情報サービス（CORINS）の登録をすること。

(2) 登録する場合は、「登録のために確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受け、次に示す期間内に(一財)日本建設情報総合センター(JACIC)に登録の手続きを行うこと。また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、速やかに監督員に提示すること。なお、変更時と完成時の間が10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

① 工事受注時契約締結後10日以内

② 登録内容の変更時変更契約締結後10日以内

③ 工事完成時工事完成後10日以内

６．施工体制台帳に係る書類について

(1) 工事受注者は、請負契約した全ての下請業者について、建設業法に定める「施工体制台帳」とそれに係る書類及び「施工体系図」を作成し、工事期間中工事現場に備え付けるとともに、その写しを監督員に提出すること。

(2) 「施工体系図」は工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲示を行うこと。

(3) 次の業種についても請負契約に該当するため、(1)と同様とする。

・１日で完了する請負契約、少額な作業・雑工の請負契約

・クレーン作業、コンクリートポンプ打設等の日々の単価契約で行っている場合

・クレーン等の業種オペレーターを機械と一緒にリース会社から借上げる場合

７．主任技術者及び監理技術者の専任について

主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）が専任を求められる工事である場合、監理技術者等を専任で設置すべき期間は契約工期が基本となるが、次の期間については、専任を要しない。なお、具体的な期間については、監督員との打合せにおいて定めることとする。

① 請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入、または仮設工事等が開始されるまでの期間）

② 自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により、工事を全面的に一時中止している期間

③ エレベーター等の工場製作を含む工事であって、工場製作のみが行われている期間

④ 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続、後片付け等のみが残っている期間

８．産業廃棄物等の取扱い

(1) 廃棄物の処理に当たっては、受注者が自ら処理（分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の行為）するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正に行うこと。

(2) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を取得している者に委託すること。また、施工前に産業廃棄物処理委託契約書の写し、産業廃棄物処理業の許可証の写し、許可運搬車両一覧並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画書」を監督員に提出すること。

(3) しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積込み状況の写真、処分状況の写真を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出するとともに、ﾏﾆﾌｪｽﾄA票、B2票、D票並びにE票の原本（廃棄物の種類ごとに1セット）を提示すること。

９．再生資源利用促進計画書等

「資源の有効な利用の促進に関する法律」（ラージリサイクル法）に基づき、受注者は、工事の着手前に「再生資源利用促進計画書」及び「再生資源利用計画書」を作成すること。

また、しゅん工後に「再生資源利用促進実施書」及び「再生資源利用実施書」を作成し、監督員に提出すること。

対象工事：ラージリサイクル法に規定する一定規模以上の工事

作成方法：COBRIS（建設副産物情報交換システム※）を利用すること。

※（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）が提供する建設副産物の情報交換サービス

10．安全対策関係

(1)工事現場においては、労働災害、公衆災害防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に安全教育、研修及び訓練を行うこと。

(2)安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回以上実施し、この結果は工事日誌へ記録するほか工事写真等も整理のうえ提出すること。なお、これにより難い場合は、監督員と協議するものとする。

(3)足場を設ける場合は、「「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働

きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

11．環境対策関係

(1)現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型建設機械とすること。

(2)夜間、早朝等の稼動を避けること。ただし、監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。なお、運搬ルートの選定に当たっては影響の少ないルートを選定すること。

(3)汚水、汚濁、土砂の流失防止に努めること。また、表土復元等環境の回復に努めること。

(4)熱帯材合板型枠は、極力使用しないこと。

12．過積載の禁止

(1)工事の施工計画にあたって、施工計画書に次の事項を具体的に記載するとともに、施工時においても遵守すること。

①積載重量制限を超過しての建設発生土の処理及び資機材（以下「資機材等」という。）の積載重量の厳重チェックを行うこと。

②過積載を行っている資材等納入業者からの資機材等購入は行わないこと。

③過積載を防止するため、資機材等の購入にあたっては、納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。

④資機材等の運搬には、さし枠装着車、物品積載装置等の不正改造した車輌及び不表示車等を使用しないこと。また、同車輌からの資機材等の引き渡しを受けないこと。

⑤下請業者や資機材等納入業者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けた者または車輌を使用した業務等において悪質かつ重大な事故を発生させた者を排除すること。

⑥飛散の恐れがあるものについては、飛散しないような処置を行い運搬すること。

⑦土砂等の運搬に関する事業者の選定に当っては、「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」の目的に鑑み、同法第12条の規定に基づき届け出た団体構成員の雇用に努めること。

(2)以上の点について、下請業者についてもこれに準じ徹底すること。

~~13．セメント及びセメント系固化材を使用した改良土について~~

~~(1)セメント及びセメント系固化材を使用した地盤改良及び改良土を再利用する場合は、六価クロム溶出試験を行い、その結果について監督員に報告する。~~

~~(2)セメント及びセメント系固化材とは、セメントを含有成分とする固化材で、普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系固化材、石灰系固化材をいい、これに添加物を加えたものを含める。~~

~~(3)六価クロム溶出試験は「セメント及びセメント系固化材を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領（案）」（以下「実施要領（案）」という。）により実施し、土壌環境基準を超えないことを確認する。~~

~~14. アスベスト建材使用箇所等の事前調査~~

~~(1) 石綿等による健康障害を防止するため、とりこわし、改修工事の解体及び撤去等作業前、図面・施工範囲目視、その他適切な方法によるアスベスト含有材料の有無について調査を行い、報告書を監督員に提出する。アスベスト含有材料が無かった場合においても書面にて報告を行う。工事発注前に市で実施したアスベスト調査資料については、受注者へ資料提供を行う。~~

~~報告書の記載内容~~

~~① アスベスト材料の種別~~

~~② アスベスト形状、飛散可能性の有無~~

~~③ 製造所・製品名称、製造所の公表するアスベスト含有率~~

~~なお、上記調査において、アスベスト分析調査が必要な場合は別途監督職員と協議を行う。~~

(2) 監督員の指示による「石綿（アスベスト）の事前調査結果」、「建築物等の解体・改修等作業に関するお知らせ」について、公衆の見やすい場所に掲示を行う。

15. 建設業退職金制度について

(1)工事受注者は、自ら雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に共済証紙を貼付すること。

(2)工事受注者が下請契約を締結する際は、下請業者に対して、建退共制度の趣旨を説明し下請業者が雇用する建退共制度の対象労働者に係る共済証紙をあわせて購入し現物により交付すること、または建退共制度の掛金相当額を下請代金中に算入することにより、下請業者の建退共制度への加入並びに共済証紙の購入及び貼付を促進すべきこと。

(3)請負代金の額が800万円以上の建設工事の請負契約を締結した時は、工事受注者は建退共制度の発注者用掛金収納書（以下「収納書」という。）を工事締結後１ヶ月以内に発注者に提出すること。なお、工事契約締結当初は工場製作の段階であるため建退共制度の対象労働者を雇用しないこと等の理由により、期限内に当該工事に係る収納書を提出できない事情がある場合又は、建退共対象労働者を使用しない場合においては、あらかじめその理由を書面により申し出ること。

16. 資材の市内産優先使用及び市内企業の優先採用

(1)工事受注者は、本工事に使用する材料については、規格・品質等の条件を満足するものについては、市内産資材を優先使用するよう努めること。

(2)工事受注者は、工事用資材の調達に当たっては、極力市内の取扱い業者から購入すること。

(3)下請契約を締結する際には、市内企業の採用に努めること。

17. 再資源化及び再生資源等使用状況

工事受注者は、しゅん工時にコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くずの再資源化の状況、再生資源（再生クラッシャーラン、再生アスファルト・コンクリート、再生土砂）及び信州リサイクル製品の使用状況について、監督員へ報告すること。

18．レディーミクストコンクリート製造工場の選定について

受注者は、Ｉ類コンクリートの製造工場を、JISマーク表示認証工場（改正工業標準化法（平成16年6月9日公布）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により認証を受けた工場）で、かつ、コンクリート製造に係る指導及び品質管理を行う施工管理技術者（コンクリート主任技士等）が置かれ、良好な品質管理が行われている工場（全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場等）から選定する。

ただし、これにより難い場合は、監督員と協議する。

19．工事進捗状況報告書

監督員の指示により、毎月の工事の進捗状況を報告書にまとめて提出する。

添付書類

・工事記録（工事の経過に伴う主な工事内容等の事項を記載した月報）

・工事打合わせ記録簿（当月分）

・工事写真(工事の進捗状況がわかるものを数枚)

20．施工図等の取扱い

施工図等の著作権に関わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲する。

21．設計図CADデータについて

本工事の設計図CADデータを貸与する。貸与したCADデータは、本工事の履行に必要な施工図の作成及び完成図の作成においてのみ使用することとし、それ以外の目的で使用してはならない。

22．完成写真の著作権の権利等について

工事受注者は、完成写真の撮影者との契約にあたって、以下の事項を条件とすること。

① 完成写真は、市が行う事務並びに市及び市が認めた公的機関の広報に、無償で使用することができる。この場合において、著作者名を表示しないことができる。

② 以下に掲げる行為をしてはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合は、この限りではない。

イ．完成写真を公表すること。

ロ．完成写真を他人に閲覧させ、複写させ、又は譲渡すること。

23．高度技術・創意工夫・社会性に関する実施状況の提出について

受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は、地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、施工に先立ち所定の様式により提出することができる。

高度技術・創意工夫・社会性等の具体的内容がある場合は、「別添様式」及び、「説明資料」を提出すること。なお、用紙サイズはＡ４版とする。

令和５年度 ﾌｧｲﾝﾋﾞｭｰ室山 ロビー等ＬＥＤ化工事

電　気　設　備　工　事

Ⅰ　工 事 概 要

1　工 事 場 所　　安曇野市　三郷小倉 6524－1 番地

2　建 物 概 要

建　物　名　称	構　造	階　数	延 面 積 (㎡)	消防法施行令別表第一の区分	備　　考
ファインビュー室山	S	3	3,887.81		

3　工 事 種 目　　（○印のついたものを適用する。）

工事種目	項目	建物別及び屋外			
電灯設備		○			
動力設備	幹線、分岐				
電熱設備	幹線				
雷保護設備					
受変電設備					
静止形電源設備	直流電源装置				
発電設備					
構内情報通信網設備	ＬＡＮ用配管				
構内交換設備	電話用設備				
情報表示設備	時計設備				
映像・音響設備					
拡声設備					
誘導支援設備	トイレ呼出し設備				
テレビ共同受信設備					
監視カメラ設備					
駐車場管制設備					
防犯・入退室管理設備	予備配管				
自動火災報知設備					
自動閉鎖設備					
非常警報設備	非常放送装置				
ガス漏れ警報設備					
中央監視制御設備					
構内配電線路					
構内通信線路					
昇降機設備					

4　図 面 目 録

番 号	図面名称	番 号	図面名称
1	電気設備工事特記仕様書	21	
2	案内図・工事内容	22	
3	配置図	23	
4	照明器具姿図（新設）	24	
5	1階-1，照明器具設備図（改修）	25	
6	1階-2，照明器具設備図（改修）	26	
7	2階，照明器具設備図（改修）	27	
8	照明器具姿図（既設）	28	
9	1階-1，照明器具設備図（既設撤去）	29	
10	1階-2，照明器具設備図（既設撤去）	30	
11	2階，照明器具設備図（既設撤去）	31	
12		32	
13		33	
14		34	
15		35	
16		36	
17		37	
18		38	
19		39	
20		40	

Ⅱ　工 事 仕 様

1　共 通 仕 様

(1) 図面及び特記仕様書に記載されてない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準仕様書」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準図」という。)による。

(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2　特 記 仕 様

特記仕様は別紙「特記仕様書（共通事項）」によるほか次の各項目による。

(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。

(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
① 機材等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等なものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。
② 機材の品質・性能証明	使用する機材が、社団法人・公共建築協会が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿」等によって所定の評価を受けている場合は、監督職員への機材の品質及び性能を有することの証明となる資料の提出を省略することができる。
3 化学物質を発散する建 築 材 料 等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の（1）から（5）を満たすものとする。 (1)合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上げ塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (2)保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (3)接着剤はフタル酸ジ－ｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (4)塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (5)上記(1)、(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のものを、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のものをいい、原則として規制対象外のものを使用するものとする。 ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。

ホルムアルデヒドの放散量	該 当 す る 建 築 材 料
規 制 対 象 外	①JIS及びJASの Ｆ☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の７第４項による国土交通大臣認定品 ③下記表示のあるJAS規格品 a 非ホルムアルデヒド系接着剤使用 b 接着剤等不使用 c 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用
第 三 種	①JIS及びJASの Ｆ☆☆☆規格品 ②建築基準法施行令第２０条の５第３項による国土交通大臣認定品 ③旧JISのＥ○規格品 ④旧JASのＦ○○規格品

項目	特記事項
④ 電気保安技術者	電気事業法に定める自家用電気工作物に係わる工事においては、電気保安技術者をおき、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
⑤ 電気工事士	契約電力５００ｋＷ以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。
⑥ 実施工程表及び施工計画書	(1)実施工程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。 (2)工種別の施工計画書は、当該工事に先立ち速やかに提出し、品質計画に係る部分は監督職員の承諾を受けること。
⑦ 使用材料発注先調書	使用材料名、製造業者名、発注先等を記載した調書を作成し提出する。
⑧ 発生材の処理	(1)引渡しを要するもの　⊙無　・有（　　） (2)引渡しを要するもの以外　⊙構外搬出し、関係法令により適切に処理をする。 (3)特別管理産業廃棄物　⊙無　・有（　　） (4)再利用又は再資源化を図るもの ⊙無　・有（・コンクリート・木材・アスファルト・金属くず・ダンボール類）
9 監督員事務所	・設けない　・設ける（規模：　　） ・備品（　　）
⑩ 工事用仮設物	すべて請負者の負担とする。 構内に作ることが　・できる　・できない
⑪ 足場・さん橋類	・別契約の関係請負者が定置したものは、無償で使用できる。 ⊙本工事で設置する。 ⊙内部仮設足場等（・架台足場　・移動式足場　・移動式室内足場　・　　） ・外部仮設足場等（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種　）　・防護シート（　　）
⑫ 工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は請負者の負担とする。
⑬ 工事写真	工事の着手に先立ち、撮影計画の作成を行い、監督職員へ提出すること。
⑭ しゅん工時提出物	標準仕様書及び別表による。
15 再使用機器	取外し再使用機器は、原則として清掃及び絶縁抵抗測定を行った後取り付ける。 ただし、絶縁劣化等で使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。
⑯ 耐震施工	設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針２００５版（国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修）」による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1)設計用水平地震力 機器の重量［ｋｇｆ］に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は次による。

設計用標準水平地震度

設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階、屋上及び塔屋	機　　器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類（※１）	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機　　器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類（※１）	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・１階	機　　器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類（※１）	1.5	1.0	1.0	0.6

（※１）水槽類にはオイルタンク等を含む。

◎重要機器の定義は次による。

・受変電設備　・発電設備　・直流電源設備　・交流無停電電源装置

・交換機　・自動火災報知受信機　・中央監視装置　・

◎上層階の定義は次による。

２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、

１０～１２階建の場合は上層３階、１３階以上の場合は上層４階とする。

(2)設計用鉛直地震力

設計用水平地震力の１／２とし、水平地震力と同時に働くものとする。

項目	特記事項
⑰ あと施工アンカー	(1)重要機器類は公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）8章の2節8.2.4及び11節による。 (2)上記以外の機器類は建築工事改修仕様書6章による。 （引抜き試験を　・　実施する　・　実施しない　）
⑱ 防火区画等の貫 通 処 理	電線等が、防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合の施工状況について、貫通個所の両面から写真撮影し、工事写真として提出する。
⑲ 電線・ケーブル	(1) EM-EEF は紫外線による劣化を抑止する性能を持たせ、「ﾀｲｼﾞｮﾝ EM-EEF」と表記されたものを使用する。 (2) EM-UTP は JIS X 5150「構内情報配線システム」に準じ、絶縁材料及びシースにJIS規格によるEMケーブルの耐燃性ポリエチレンを用いたもの。
20 予備配管	埋込分電盤からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器４個以下の場合は(25)を１本５個以上の場合は(25)を２本、天井まで立上げる。
21 呼び線	長さ１m以上の入線しない電線管には、１.２mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
22 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ・屋　外　・屋　内（　　）
23 埋め戻し土	・種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　・Ｄ種 ・管の下部は50mm以上砂を敷きならし、管の上部100mm以上砂を用いて締め固める
24 建設発生土の処理	・場外搬出処理　・構内の指定場所に敷き均し
25 ケーブル埋設票	(1)　地中線路には、ケーブル埋設票をもうける。　・鉄製　・コンクリート製 (2)　低圧地中配線にあっても地中線埋設標識シートを敷設する。 (3)　配管埋設幅が750mmを超える場合は、地中線埋設標識シートは２条以上敷設する。
26 ブルボックス	(1)　露出するブルボックスの本体及びふたの仕上げは、メラミン焼付塗装とする。 (2)　露出するブルボックスのふたの止めねじは化粧ビスとする。
27 フラッシュプレート	図面に特記あるもの及び特殊なものを除き　・金属製　・樹脂製
28 プレートの用途表示	ブルボックス、ジョイントボックス及び機器を実装しないプレートには、用途を明示した略標をつける。
29 配線器具	タンブラスイッチは連用形とする。 壁付コンセント(2P15A)は原則として連用形とする。ただし、２口の場合は複式を使用して良い。また(2P15A)以外はすべてキャップ付とする。
30 フロアコンセント	・直付（ビス止め）型上下式（・銅合金製　・アルミ製）とする ・直付（ビス止め）型垂直上下式（銅合金製）とする
31 機器への接続	本工事の動力制御盤より別途電動機等への配線の接続は本工事とする。
㉜ 照度測定	(1)　非常用照明の照度測定は設置後速やかに行い、監督職員に報告する。 (2)　学校施設における室内照度測定（測定教室：　個所、　測定黒板面：　個所） ※教室の照度は、１教室当たり机上面9ヵ所、黒板垂直面9ヵ所で測定する
33 盤類	(1)　分電盤等の図面ホルダーに、単線結線図・絶縁抵抗測定表・接地抵抗測定表を収納する。 (2)　端子盤には、線番表・結線表を備え付ける。
34 グリーン購入の推進	長野県グリーン購入推進方針に基づく調達項目 ＜資材＞　・照明制御システム　・変圧器　・（　　） ＜建設機器＞　・排出ガス対策型建設機器　・低騒音型建設機器
35 他工事又は他工種との取り合い	工事区分表（平成　年版）による。ただしこれにより難い場合は監督職員と協議する。
36 その他及び電子納品	保険等の各種措置及び電子納品については、別添「特記仕様書(共通事項)」による。 (長野県公式ホームページ(電子入札システム)に掲載される、当該入札公告の添付図書)

（別表）　しゅん工時提出物　（・に○印のついたものを提出する。）

個別提出物	一括提出物
1 完成図	⑤ 機器完成図
・ 原図（Ａ１版　ケース入り）	⑥ 工事写真
⊙ 隔画（Ａ１　２つ折り製本　１部）	⑦ 完成写真
・ マイクロフィルム（アパーチュアカード貼付　台紙は黄色）	⑧ 工事記録　（打合せ簿、工事日誌、協議書）
⊙ CADデータ	⑨ 機材の試験成績書
	⑩ 施工の試験成績書
2 設計図	⑪ 社内試験成績書
・ マイクロフィルム（アパーチュアカード貼付　台紙は青色）	⑫ 発生材処理報告書（廃棄物処理実施書・運搬及び処理の委託契約書の写し・マニフェストの写し、フロー図）
3 引渡書	⑬ 納入品一覧表
4 納入品	14 官公署手続、検査書（管理者用正本、写し）
・ 予備品　・ハンドホールフック、ジャッキ	⑮ 保全に関する資料（取扱い説明書も含む）
・ 盤類の鍵　・	

3　ハンドホール

下表による。（様子は各ハンドホールに設置する。蓋取外し用ジャッキを１組納入する。）

ブロックハンドホール　　（寸法は内法を示す。底部とはハンドホール内側底部をいう。）

・コンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤により接着する。

・ブロックの仕様は国土交通省仕様に準ずるものとする。

	ハンドホール Ｎｏ.－	１、５００×１、５００×１、５００Ｄ 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、７４０以上 （アルミ桟子付）
	ハンドホール Ｎｏ.－	１、２００×１、２００×１、５００Ｄ 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、７００以上 （アルミ桟子付）
	ハンドホール Ｎｏ.－	１、０００×１、０００×１、４００Ｄ 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、６００以上 （アルミ桟子付）
	ハンドホール Ｎｏ.－１	１、０００×１、０００×１、１００Ｄ 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、３００以上 （アルミ桟子付）
	ハンドホール Ｎｏ.－	１、０００×１、０００×　９００Ｄ 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、０６０以上 （アルミ桟子付）
	ハンドホール Ｎｏ.－	９００×　９００×１、１００Ｄ 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、２６０以上 （アルミ桟子付）
	ハンドホール Ｎｏ.－２	９００×　９００×　９００Ｄ 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	底部 ＧＬ－１、０６０以上 （既製足場付）
	ハンドホール Ｎｏ.－	６００×　６００×　６８０Ｄ 蓋 ＷＰＭ－６０Ａ　（Ｅマーク入）	（既製足場付）
	ハンドホール Ｎｏ.－	４５０×　４５０×　６８０Ｄ 蓋 ＷＰＭ－４５Ｂ　（Ｅマーク入）	※植栽帯等車両の通行の恐れがない場所、 収容ケーブルが少ない場所に限る

4　接 地 極

下表による。ただし、これによりがたい場合は監督員との協議による。

	Ａ種接地	銅板１．５ｔ×９００×９００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） リード端子付　堀削埋戻中心深さ　２ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
	Ｂ種接地	銅板１．５ｔ×６００×６００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） リード端子付　堀削埋戻中心深さ　２ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
	Ｃ種接地	銅板１．５ｔ×３００×３００　補助接地棒（連結式１０φ×１、５００） リード端子付　堀削埋戻中心深さ１．５ｍ　埋設標（黄銅製又はステンレス製）
	Ｄ種接地	接地棒（１０φ×１、５００）　リード端子付　打ち込み式 埋設標（黄銅製又はステンレス製）

5　機 器 取 付 高

図面に特記なきものは下表を標準とする。但し下表によりがたい場合には監督員との協議による。

	名　　称	測　点	取付高(mm)
共通	取引用計器 引込開閉器 警報盤	地上～上端 床上～上端 床上～中心	2,000 1,800 1,500
電灯	分電盤	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)
	タンブラスイッチ	〃	1,300
	〃（身障者用）	〃	1,100
	コンセント(一般)	〃	300
	〃　(和室)	〃	150
	〃（便所等）	〃	500
	〃　(台上)	台上～中心	150
	ブラケット(一般)	床上～中心	2,100
	〃　(踊場)	〃	2,500
	〃　(鏡上)	鏡端～中心	150
	避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上
	廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)
	手元開閉器	〃	1,500
	操作スイッチ 押ボタン	〃	1,300
電話	室内端子盤 (廊下・室内)	床上～下端	300
	中間端子盤 (EPS・電気室)	床上～中心	1,500
	集合保安器箱	〃	(天井高)×0.9
	壁付アウトレット ボックス(一般)	〃	300
	〃　(和室)	〃	150

	名　　称	測　点	取付高(mm)
時計拡声	壁掛形親時計	床上～中心	1,500 (上端1,900以下)
	子時計	〃	(天井高)×0.9
	壁掛形スピーカー	〃	(天井高)×0.9
	アッテネーター	〃	1,300
表示	表示盤	床上～中心	(天井高)×0.9
	壁付発信器	〃	1,300
	ベル	〃	(天井高)×0.9
	ブザー	〃	(天井高)×0.9
	押ボタン	〃	1,300
	〃（身障者用押釦）	〃	900
	身障者用表示灯	〃	2,000
	復帰ボタン		1,800
インターホン	壁付インターホン	床上～中心	1,500
	〃　(身障者用)	〃	1,100
	壁付位置ボックス (壁付インターホンを除く)		
	〃　(一般)	〃	300
	〃　(和室)	〃	150
テレビ共同受信	機器収容箱	床上～中心	(天井高)×0.9
	アウトレット		
	〃　(一般)	〃	300
	〃　(和室)	〃	150
火災報知	受信機	床上～操作部	800～1,500
	副受信機	〃	800～1,500
	機器収容箱	床上～中心	800～1,500
	発信器	〃	800～1,500
	ベル	〃	(天井高)×0.9
	消火栓表示灯	〃	(天井高)×0.8

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当			NO
令和５年度 ファインビュー室山　ロビー等ＬＥＤ化工事	電気設備工事特記仕様書		2023.7				E-01

案内図

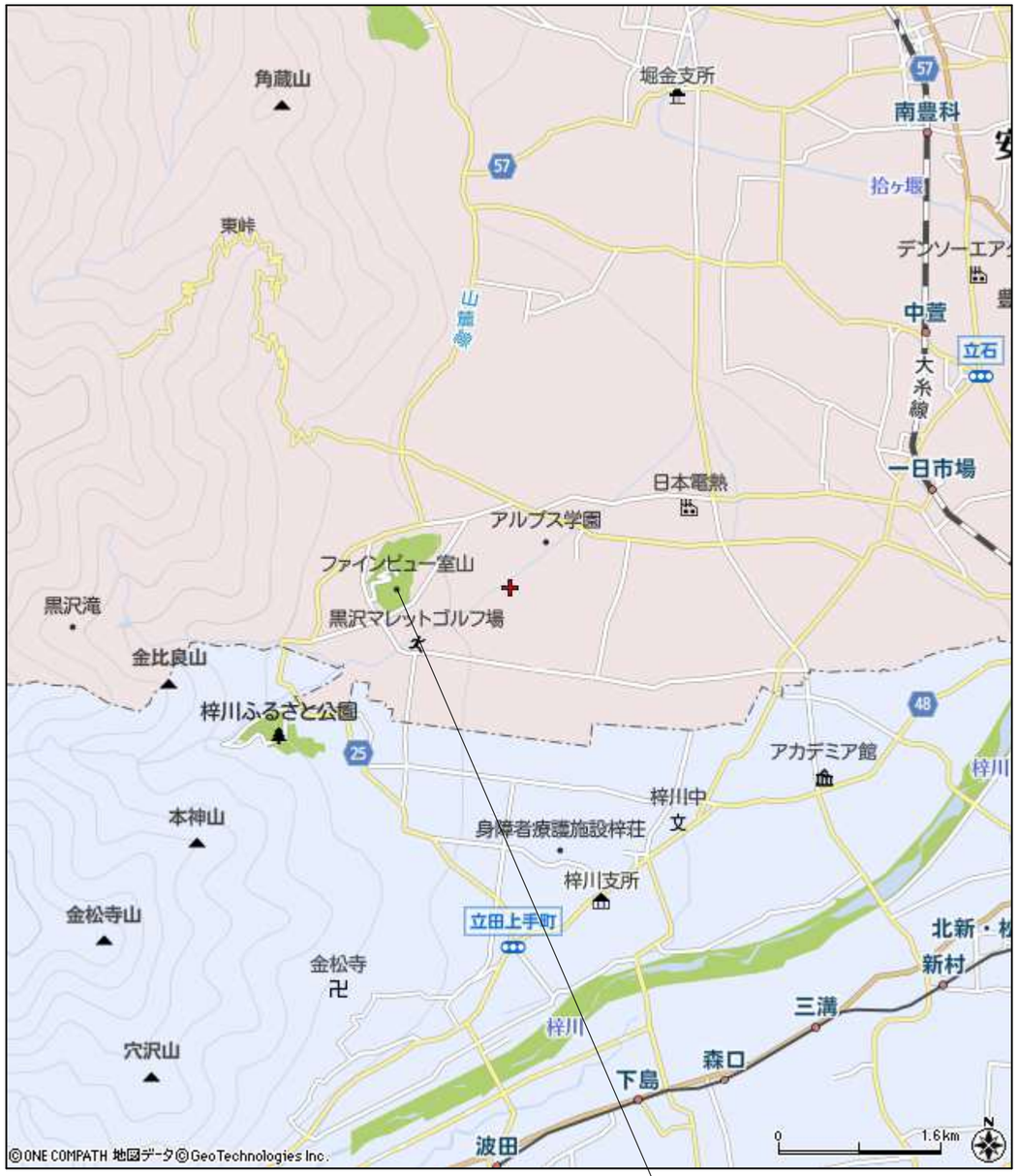

工事場所:安曇野市三郷小倉6524-1

工事内容

A 既存照明器具等撤去処分の上新規ＬＥＤ照明器具等設置工事

1階 多目的大会議室	天井	ﾄﾗﾌＨＦ32Wx1	撤去	108	台
		ﾄﾗﾌＨＦ32Wx1相当LED灯	新設	108	台
	天井	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄFD27W 木枠	撤去	36	台
		ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄFD27W 相当 和風	新設	36	台
	その他	光ｱﾄﾞﾚｽ ３Ｌx2 ﾌﾟﾚｰﾄ共	撤去	1	個
		光ｱﾄﾞﾚｽ ３Ｌ+2Ｌ2 ﾌﾟﾚｰﾄ共	新設	1	個
ロビー	天井	非常用照明	撤去	4	台
		非常用照明	新設	4	台
	その他	保守ﾘﾓｺﾝ	新設	1	台
ＥＶホール	天井	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄFD27W	撤去	1	台
		ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄFD27W相当	新設	1	台
	その他	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ ３Ｌ	撤去	1	個
		ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ ３Ｌ	新設	1	個
廊下Ｂ	天井	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄFD27W	撤去	17	台
		ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄFD27W相当	新設	17	台
増設浴室棟渡廊下	壁	壁付ＦＬ20W	撤去	3	台
		壁付ＦＬ20W相当	新設	3	台
2階 ＥＶホール	天井	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄFD27W	撤去	10	台
		ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄFD27W相当	新設	10	台
	その他	ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ ３Ｌ	撤去	1	個
		ﾘﾓｺﾝｽｲｯﾁ ３Ｌ	新設	1	個
同上飾り棚	天井	ﾄﾗﾌＨＦ32Wx1	撤去	4	台
		ﾄﾗﾌＨＦ32Wx1相当LED灯	新設	4	台
廊下	天井	ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄFD27W	撤去	17	台
		ﾀﾞｳﾝﾗｲﾄFD27W相当	新設	17	台

B 仮設工事

床養生 工事対象部床養生 ｼｰﾄ敷
ﾛｰﾘﾝｸﾞ移動足場設置部分は養生ｼｰﾄの上ｺﾝﾊﾟﾈ4枚を移動しながら
設置し工事にあたること。

足場 ﾛｰﾘﾝｸﾞ足場
多目的大会議室 2段ﾀｲﾌﾟ 2基想定
ロビー 3段ﾀｲﾌﾟ 1基想定

脚立直列 上記諸室以外の箇所

※ 特記事項 施設営業中の工事となるので、十分事前打ち合わせの上で工事をすること。

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当			NO
令和５年度 ﾌｧｲﾝﾋﾞｭｰ室山 ロビー等LED化工事	案内図･工事内容	NON	2023.07				E-02

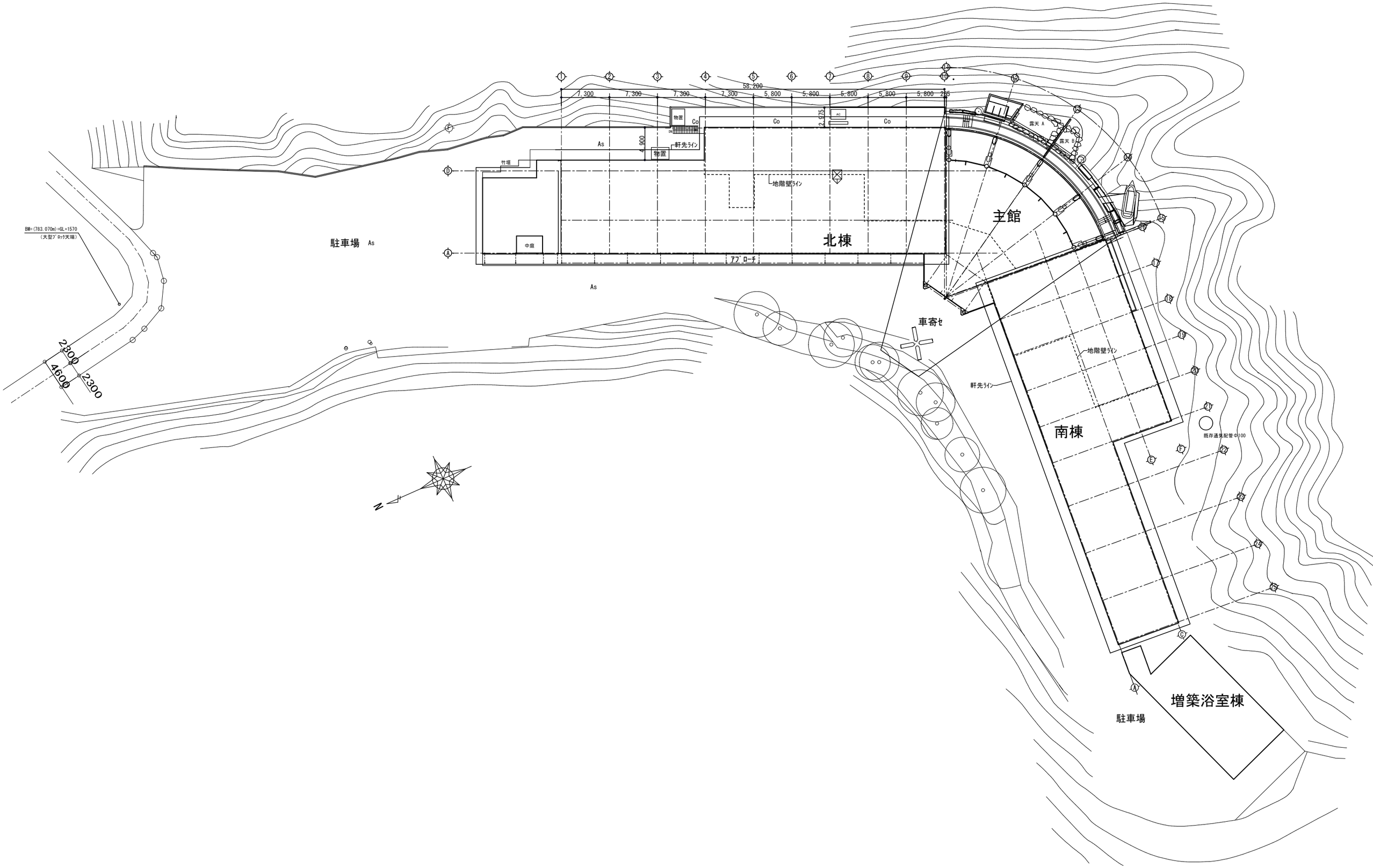

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当			NO
令和５年度 ファインビュー室山 ロビー等ＬＥＤ化工事	配置図	1/500	2023.07				E-03

照明器具姿図（新設）

Ａ2a
（ﾄﾗﾌ 321相当）
調光なし

ＬＳＳ１－４－３０　（色温度は協議）
一般タイプ、３２００ｌｍタイプ（３２００ｌｍ）
消費電力２０．６Ｗ、定格出力型、電圧１００～２４２Ｖ
パナ　直付ＸＬＸ４３０ＮＥ　ＬＥ９　同等品

（既設）トラフFH32Wx1（昼白色）
・多目的大会議室　間接照明

Ｙ
（ﾄﾗﾌ 321相当）
調光なし

ＬＳＳ１－４－３０　（電球色）
一般タイプ、３２００ｌｍタイプ（３２００ｌｍ）
消費電力２０．６Ｗ、定格出力型、電圧１００～２４２Ｖ
パナ　直付ＸＬＸ４３０ＮＥＬＰ　ＬＥ９　同等品

（既設）FHT-41000-N FH32Wx1（電球色）
・２階飾り棚　間接照明

Ｍ2
（１００ｗ相当）
調光なし

電球色（２７００Ｋ）、Ｒａ８３
器具光束７６０ｌｍ、消費電力７．４Ｗ、電圧１００Ｖ
拡散タイプ、高気密ＳＢ形
パナ　ＬＧＤ３２０１ＬＬＥ１　同等品

（既設）ＦＤＬ２７Ｗｘ１（電球色）
穴開口　Φ１５０
・廊下

高気密ＳＢ型
枠：アルミダイカスト（ホワイトつや消し）

f
（１００ｗ相当）
調光なし

LED 8.3W 2700K
巾口196　埋込穴口150　埋込高80
高演色LED　調光　位相制御
オーデリック　OD261706R　同等品

（既設）ＦＤＬ２７Ｗｘ１（電球色）
穴開口　角１５０
・多目的大会議室

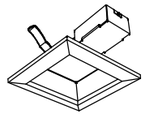

高気密ＳＢ型

壁付Ａ
（FL201相当）

LED 11W 2700K
巾126 長727 高133
高演色LED　防雨型　調光器不可
オーデリック　OG254498R　同等品

（既設）東芝　ＦＢ－２３７４
・増築浴槽棟　渡廊下

ロ３
非常照明
電池内蔵型

φ１００特高天井用（～１６ｍ）、３０分間タイプ
ＬＥＤ内蔵、非常時・非常灯用ＬＥＤ点灯／常時消灯
非常灯評定番号：ＬＡＬＥ－００６
パナ　ＮＮＦＢ９３６０８Ｃ　同等品

（既設）ＪＬ３０Ｗ
・ロビー

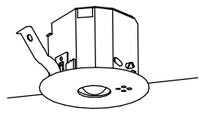

ＬＥＤ非常灯専用型リモコン自己点検機能付

ロ３ 配 置 表

器具取付高さ		9.0m	10m	12m	14m
単体配置	Ａ1	6.7m	7.1m	7.6m	7.7m
直線配置	Ａ2	15.4m	16.4m	18.2m	20.0m
四角配置	Ａ4	12.7m	13.5m	15.0m	16.4m

ロ４

保守リモコン
パナ　ＦＳＫ 90910K　同等品

・１台　納品

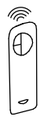

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当	NO
令和５年度 ファインビュー室山 ロビー等ＬＥＤ化工事	照明器具姿図（新設）		2023.07		E-04

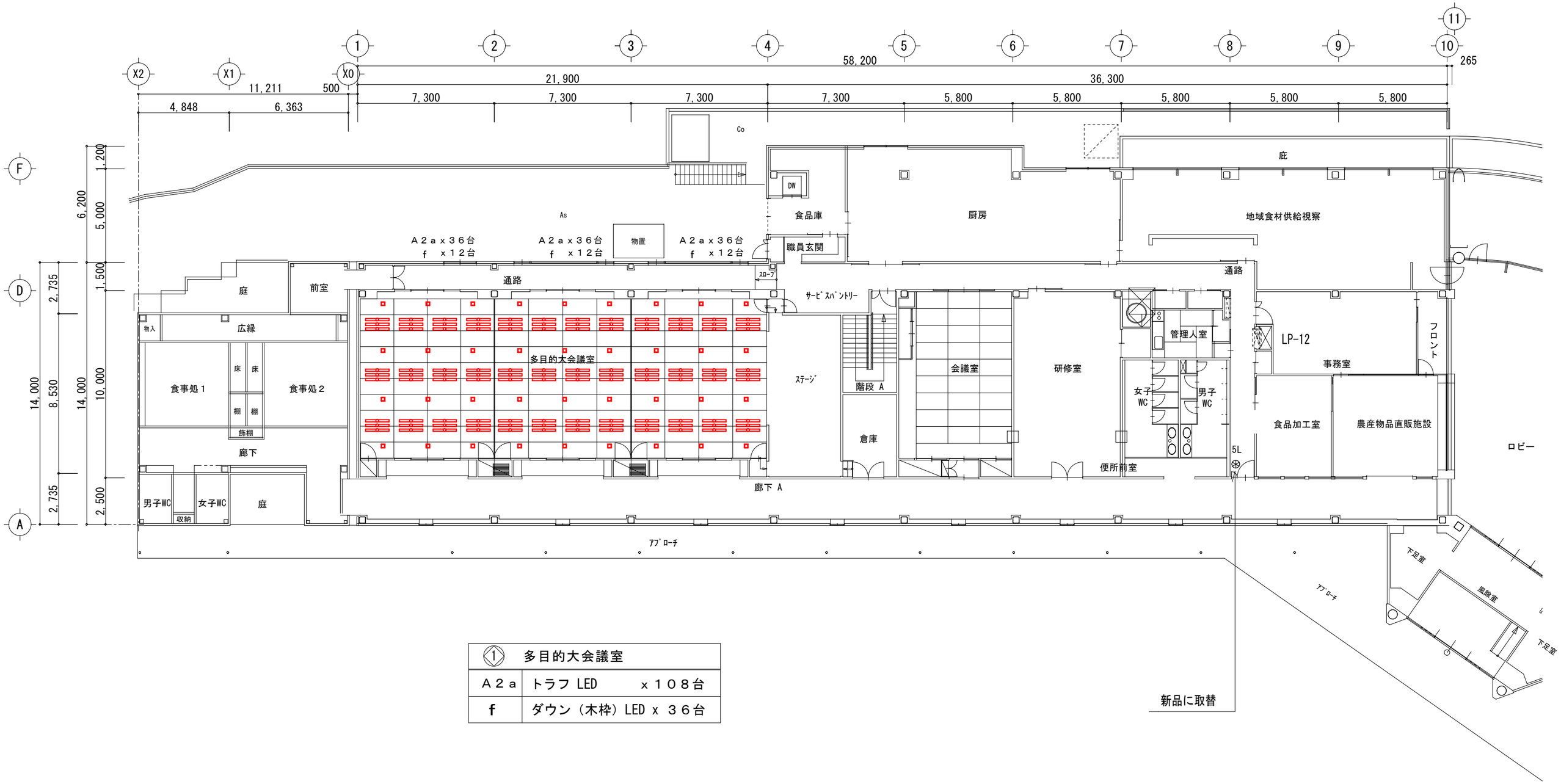

①	多目的大会議室
Ａ２ａ	トラフ LED　　ｘ１０８台
f	ダウン（木枠）LED ｘ ３６台

注記

1. ダウンライトは、高気密ＳＢ型使用
2. リモコンスイッチは再設定のこと

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当	NO
令和５年度 ファインビュー室山 ロビー等ＬＥＤ化工事	１階-１，照明器具設備図（改修）	1/200	2023.07		E-05

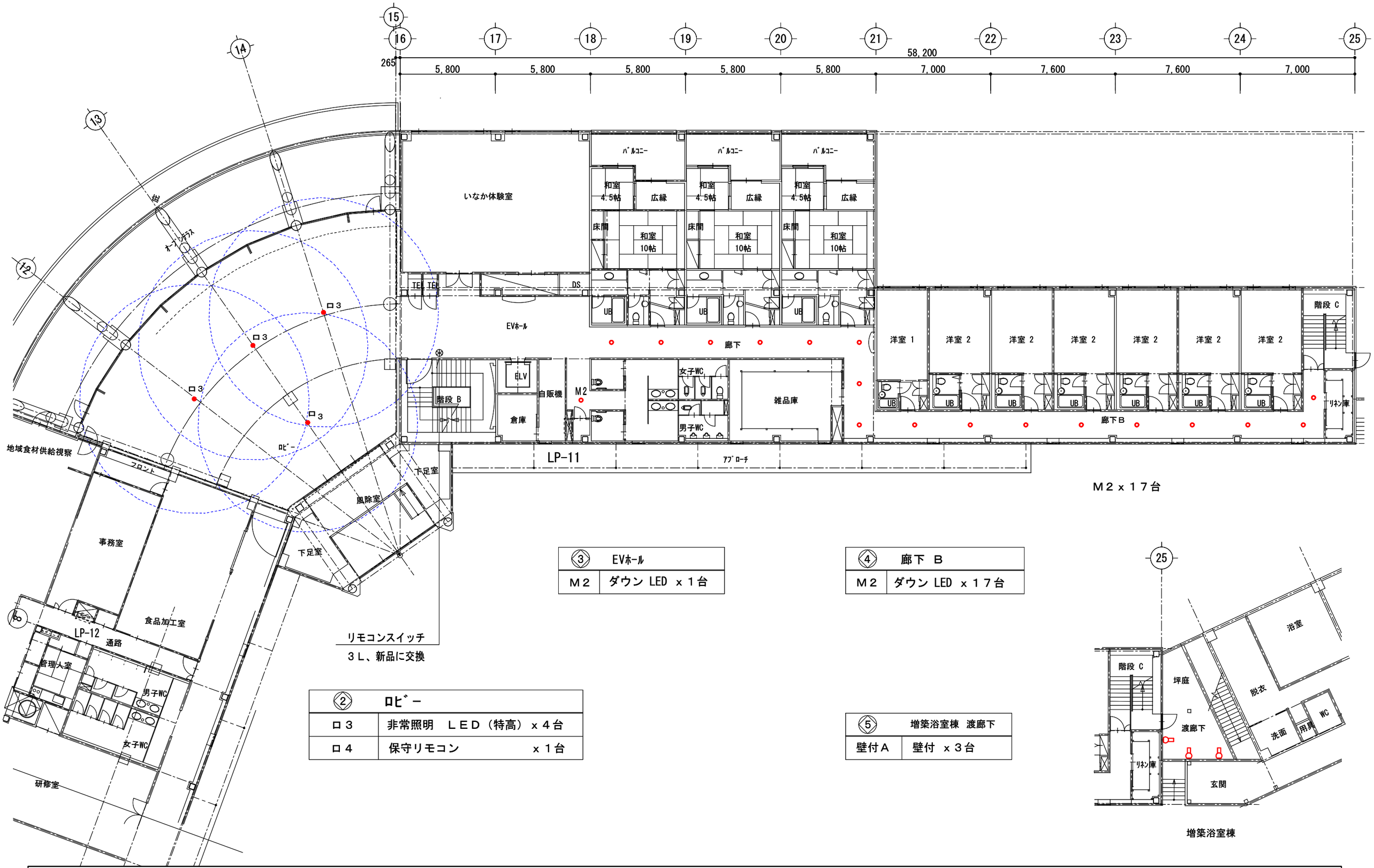

M２ｘ１７台

③	EVホール
M２	ダウン LED ｘ１台

④	廊下 B
M２	ダウン LED ｘ１７台

②	ロビー
ロ３	非常照明　ＬＥＤ（特高）ｘ４台
ロ４	保守リモコン　ｘ１台

⑤	増築浴室棟　渡廊下
壁付Ａ	壁付　ｘ３台

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当	NO
令和５年度 ファインビュー室山 ロビー等ＬＥＤ化工事	１階-２，照明器具設備図（改修）	1/200	2023.07		E-06

⑥	2階 飾り棚
Y	間接照明　ﾄﾗﾌ LED ｘ ４台

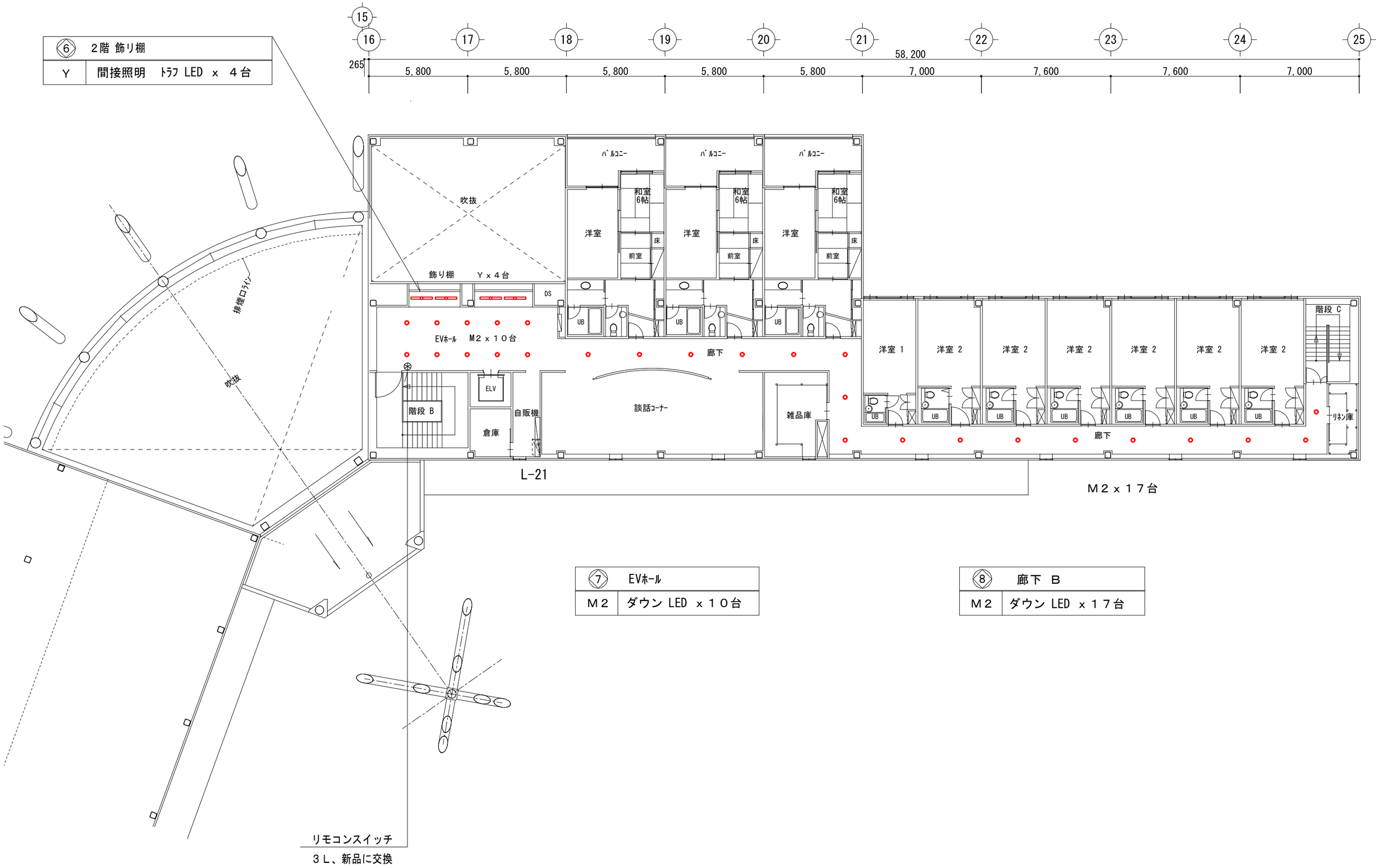

⑦	EVﾎｰﾙ
Ｍ２	ダウン LED ｘ１０台

⑧	廊下 Ｂ
Ｍ２	ダウン LED ｘ１７台

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当	NO
令和５年度 ファインビュー室山 ロビー等ＬＥＤ化工事	２階，照明器具設備図（改修）	1/200	2023.07		E- 07

照明器具姿図（既設）

Ａ2a 調光なし	ＨＦ－３２Ｗｘ１	γ 調光なし	ＨＦ－３２Ｗｘ１（電球色） 東芝 FHT-41000-N FH32Wx1	Ｍ2 調光なし	ＦＤＬ２７Ｗｘ１（電球色） 穴開口　Φ１５０	f 調光なし	ＦＤＬ２７Ｗｘ１（電球色） 穴開口　角１５０、木枠	壁付Ａ 調光なし	ＦＬ－２０Ｗｘ１ 東芝　ＦＢ－２３７４
・多目的大会議室　間接照明 		・２階飾り棚　間接照明 Ａ２aと同じ		・廊下 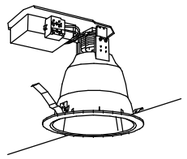		・多目的大会議室 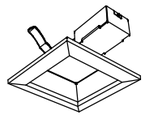		・増築浴槽棟　渡廊下 	
口３ 非常照明 電池内蔵型	ＪＬ３０Ｗ 高天井用								
・ロビー 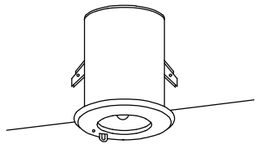									

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当			NO
令和５年度 ファインビュー室山 ロビー等ＬＥＤ化工事	照明器具姿図（既設）		2023.07				E-08

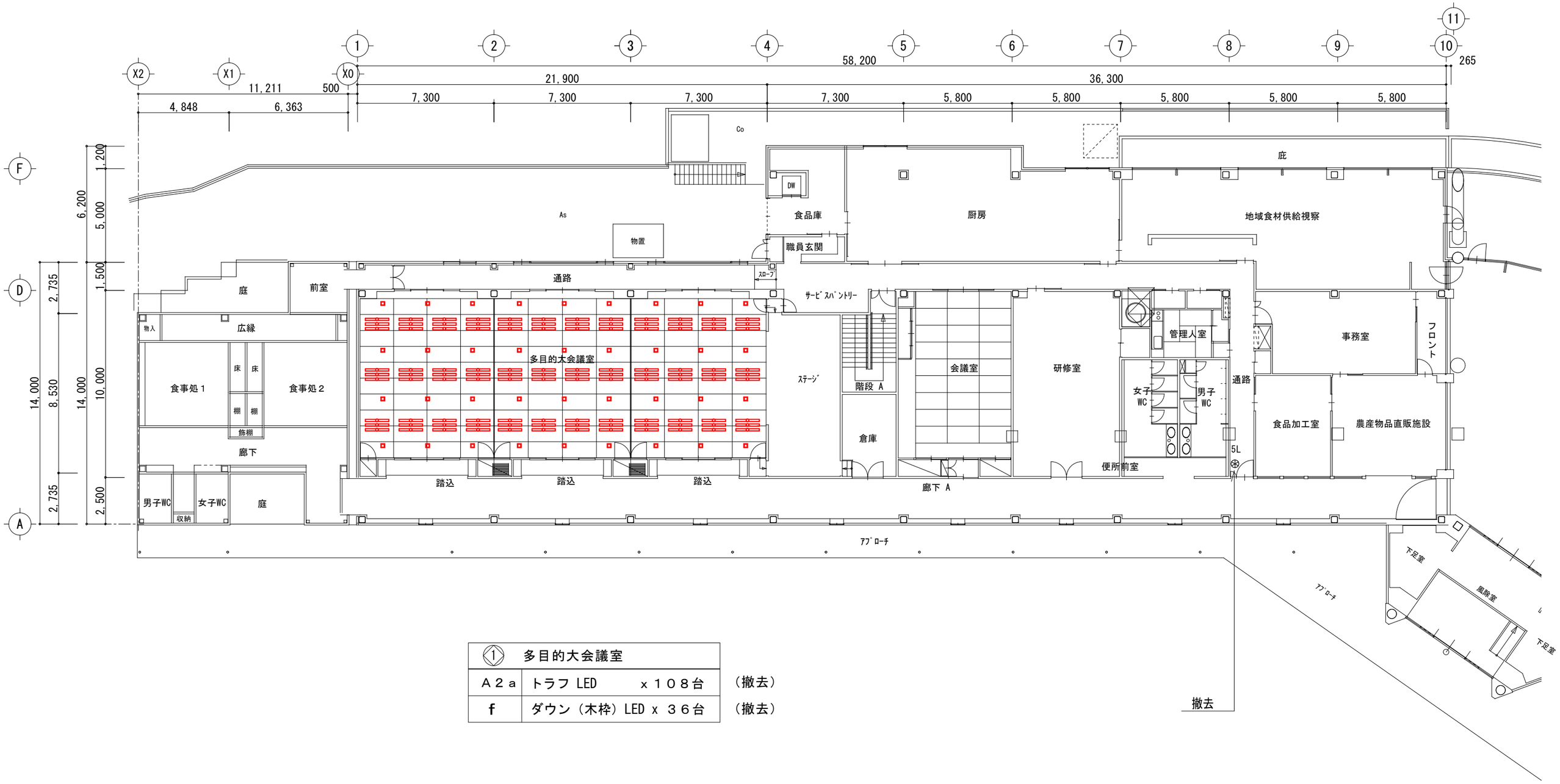

①	多目的大会議室	
Ａ２ａ	トラフ LED　　ｘ１０８台	（撤去）
f	ダウン（木枠）LED ｘ ３６台	（撤去）

注記

１.撤去品は【再使用なし】とする。

２.産廃処理は関係法令に従い処理すること。

３.既存器具、配線、電圧、点滅方法を十分調査し、改修工事起因のトラブルが発生しないように施工のこと。

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当	NO
令和５年度 ファインビュー室山 ロビー等ＬＥＤ化工事	１階-１，照明器具設備図（既設撤去）	1/200	2023.07		E-09

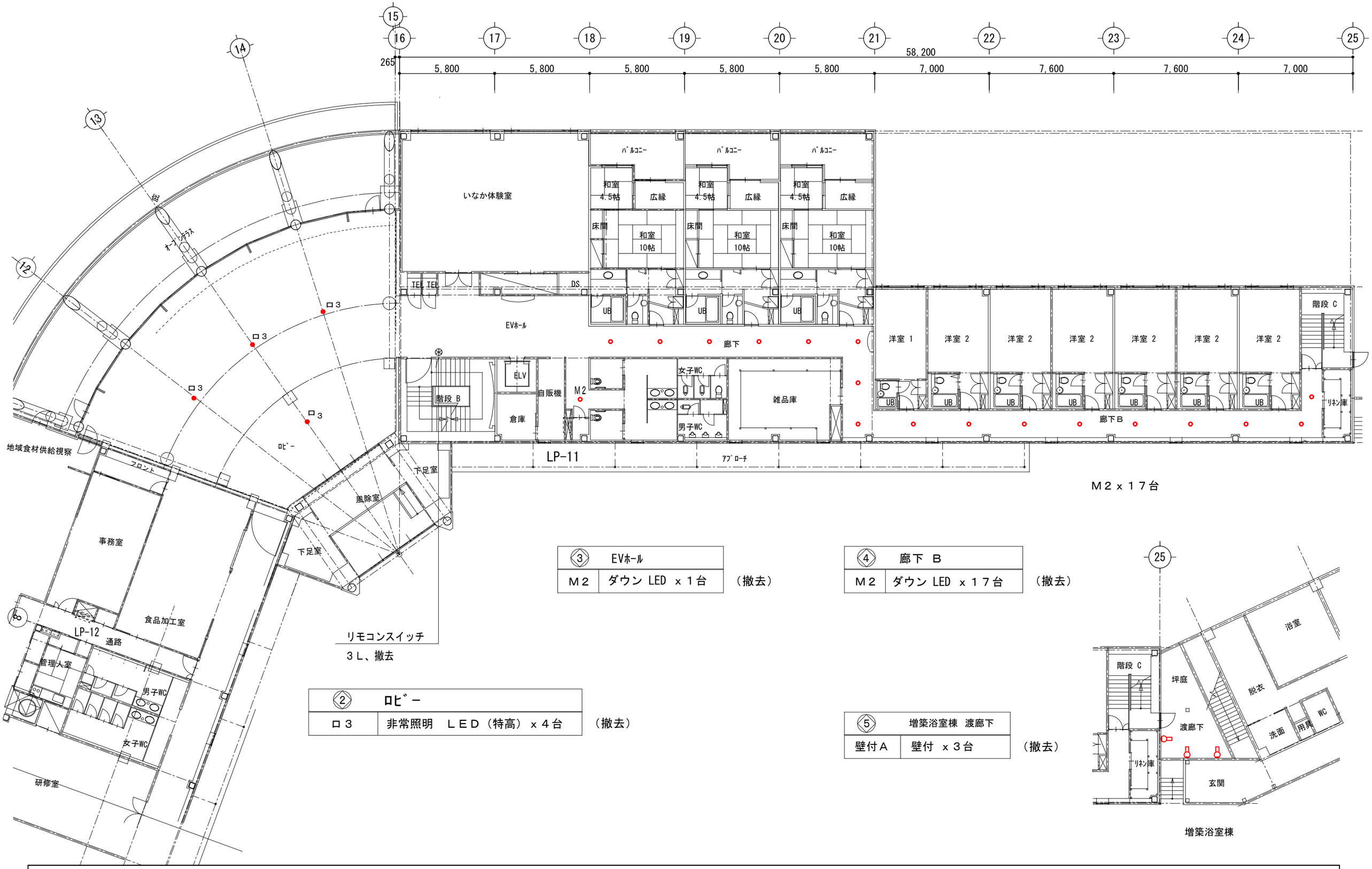

M2 x 17台

③	EVホール	
M2	ダウン LED x 1台	（撤去）

④	廊下 B	
M2	ダウン LED x 17台	（撤去）

②	ロビー	
ロ3	非常照明 LED（特高） x 4台	（撤去）

⑤	増築浴室棟 渡廊下	
壁付A	壁付 x 3台	（撤去）

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当	NO
令和５年度 ファインビュー室山 ロビー等ＬＥＤ化工事	１階-２，照明器具設備図（既設撤去）	1/200	2023.07		E-10

⑥	2階 飾り棚
Y	間接照明　ﾄﾗﾌ LED ｘ ４台

（撤去）

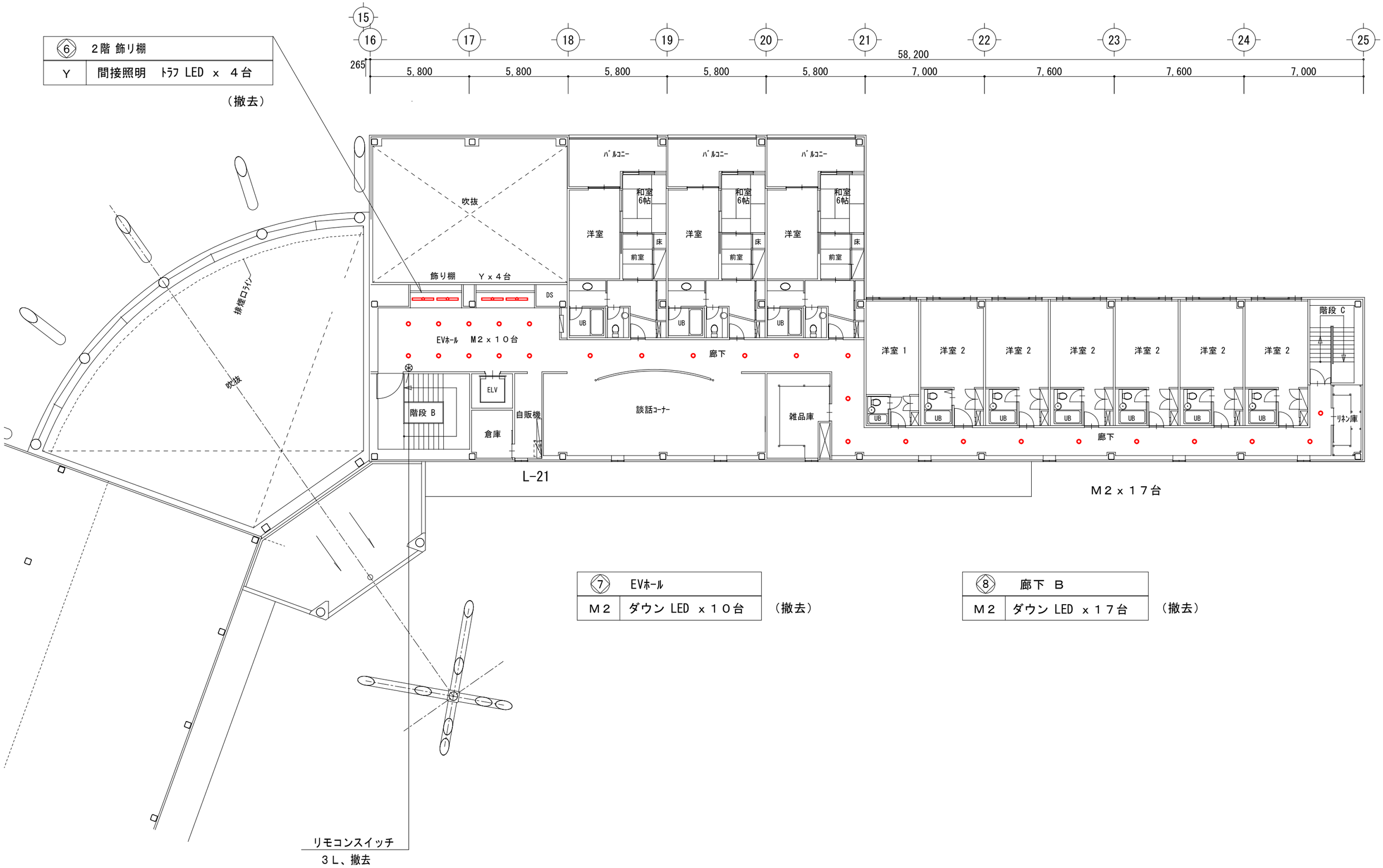

⑦	EVﾎｰﾙ
Ｍ２	ダウン LED ｘ１０台

（撤去）

⑧	廊下 Ｂ
Ｍ２	ダウン LED ｘ１７台

（撤去）

工事名	図面名称	SCALE	DATE	担当	NO
令和５年度 ファインビュー室山 ロビー等ＬＥＤ化工事	２階，照明器具設備図（既設撤去）	1/200	2023.07		E-11